

第2回長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度運営協議会概要

日時：平成22年1月18日（月）

午後2時30分から午後4時00分

場所：NOSAI 長野会館4階 多目的研修室

【出席委員】

中村会長、越田副会長、宮内委員、中山委員、小平委員、田中委員、川上委員、羽田委員、日野委員、依田委員、伊藤委員

【会議概要】

1 開会

（委員12人中11人出席。過半数の出席により会議成立。会長が議長となり進行。）

2 あいさつ

（会長）

本日は、第2回長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度運営協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様にはお忙しい中、大勢の方にご出席いただきましてありがとうございます。

皆様も良くご存知のことかと思いますが、政権が交代いたしまして後期高齢者医療制度は廃止することになりました。前回会議の事務局長様のお話にもありましたように25年度から新制度が始まります。それまでは多少の改正がございまして、現状のまま私どもは役割を果たすことになります。状況が変わったといたしましても、私どもの役割は県内に住む後期高齢者の負担をどれだけ少なくするか、そして安心して医療にかかれる条件作りをどのようにするか、ということを提言することにあると思います。本日もそのような意義を含めまして会議にご参加いただきたいと思います。医療制度が円滑に運営されますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

（事務局長）

本日は、第2回長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度運営協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には新年早々また何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろから後期高齢者医療制度の運

営に対しまして、ご協力をいただいておりますことにあらためて感謝申し上げます。

さて、前回の会議におきまして政府の高齢者医療制度の見直しに関しましてご報告を申し上げましたけれども、その後の昨年11月30日に第1回の高齢者医療制度改革会議が開催されて、見直し論議がスタートいたしております。この第1回の会議の中で、長妻厚生労働大臣は4年後を目途に後期高齢者医療制度を廃止すると同時に新しい制度に移行していくというスケジュール間で議論いただきたいと述べておりまして、平成25年度から新しい制度に移行したいという考えを示しております。この後期高齢者医療制度改革会議は今後月1回のペースで行われ、夏には中間とりまとめ、そして本年年末には最終のとりまとめを行う予定とされております。これから項目別の議論が本格化しますけれども、その動向を注視していきたいと考えております。そのような中で国は平成22年度の保険料に関しまして今年度と同様の負担軽減のための措置を講じるということで、それに要する経費を計上いたしました平成21年度2次補正予算を本日召集されました通常国会に提出をいたしました。

そのような中で3年目を迎えるこの後期高齢者医療制度ですけれども平成22年度及び23年度にかかる保険料率を見直す時期を迎えております。当広域連合でも国の方針などを踏まえ来年度予算案を編成するとともに、新しい保険料率を算定したところでございます。

本日は前回会議以降の国の動向などについてご報告申し上げますとともに、ただいま申し上げました予算案ですとか保険料率案についてご説明申し上げますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 高齢者医療制度の検討状況について

- ・ 新たな制度の創設について
 - ・ 現行制度の改善策等について
- (「資料1」について、資格管理課長から説明。)

(2) 全国後期高齢者医療広域連合協議会の活動について

(「資料2」について、資格管理課長から説明。)

(3)平成 22 年度広域連合予算（案）について

（「資料 3」について、総務課企画財務係長から説明。）

(4)平成 22 年度の保険料について

（「資料 4」について、資格管理課保険料係長から説明。）

(5)今後のスケジュールについて

（「資料 5」について、資格管理課保険料係長から説明。）

(6)意見交換

（質問）

「後期高齢者医療制度」、「長寿医療制度」という名称は定着してしまった気がするが、今後どうなるのか。

（回答）資格管理課長

1 月 13 日の国の会議において、国では「長寿医療制度」という名称は今後使わないとの話があった。ただ市町村の中には課名等に「長寿医療」を使用しているところもあるため、使うなと強要はしないとのことである。制度廃止までは法律に規定されている「後期高齢者医療制度」を使用するとのことである。新しい制度になってからの名称についてはまだ国からは示されていない。

（要望）

「前期」、「後期」という表現は是非なくして欲しい。また「長寿」という表現もどうかと思う。いっそ「高齢者」という表現一本にしたほうが良いと思う。

（回答）資格管理課長

いただいたご意見については国への要望書に機会があれば加えていきたい。

（要望）

年をとれば病気になるのは当たり前であり、なおかつ自助努力で治るのは限られていると思う。民主党もマニフェストでいろいろ言っているが、赤字国債の発行す

るようなことはやめて、若い時にしっかりと税金をとっていただき、年を取ったらこういう良い生活が残っているよという国にして欲しい。老後にお金が無くては病院にかかれないような国はおかしいと思う。

北欧の国々と同様に、しっかりと１００年先を見て老後を安心して送れるように、高福祉高負担に舵を切って、政権党が変わるたびに国の福祉政策がころころ変わらないように今度はきちんとした制度をお願いしたい。

（質問）

新制度設立までの見込みのスケジュールですが、なぜこんなに期間がかかるのか。現行の制度も平成１８年６月法律成立から平成２０年４月制度施行まで約２年かかっているが、なぜもっと早くできないのか。

（回答）事務局長

今年１年で新しい高齢者医療制度のとりまとめをして、法律案の成立を待って諸準備をするため、成立後から新しい制度が動くまでに約２年を要するというのである。

運営するためにはコンピュータに頼るという部分が大きい。システムを作るといったことにもかなりの時間が必要となる。

また現在の後期高齢者医療制度の施行に当たり、制度の周知不足について多くのご意見をいただいた。新しい制度については、より多くの国民の皆様方にご理解いただくための広報期間、周知期間を相当期間とらなければいけないため、国はこのようなスケジュールを考えている。

（質問）

資料１の６ページ人間ドックの再開についてですが、実施市町村数が１９年度末で７２３件、２０年５月では１４１件そして２０年度末に２３４件と上がり下がりがある。後期高齢者が受ける場合の人間ドックと一般的な健康診査とでは項目が相当違うだろうと思う。後期高齢者が受ける場合の人間ドックについては検査項目は自分で申告しないといけないと聞いたことがある。人間ドックを受診するチャンスを増やすためにも、このくらいの年齢の方はこれくらいの項目を人間ドックに取り入れたほうが良い、というような基準をわかりやすくＰＲしていただければ年配の方をもっと気安く受診できると思う。

また広域連合予算のどこに人間ドック関係の予算は入っているか。

（回答）給付課長

人間ドックは、市町村が実施している。市町村によっては、受診者に対し費用の

一部を助成しているところもある。

そのような市町村に対しては、国から広域連合を通じて補助金が交付されている。

そのため、広域連合には、補助金のための予算項目はあるが、人間ドックのための予算というものはない。

人間ドックの検査項目については、医療機関によって違うので、医療機関と相談していただきたい。

市町村には、今後とも、国の補助金を活用しての人間ドックの実施をお願いしていく。

（意見）

健康診査の場合の検査項目は国で決められており、項目は非常に少ない。高齢者の方の人間ドックは事務局の回答にもあったように、市町村によって項目が違うので市町村に相談していただいたらよいと思う。

（質問）

政権が交代してこの制度自体については新聞やテレビから報道されているが、保険料が若干上がっていることや、平成25年度から新制度に移行する、といったことを含めて、どのように正しい情報、わかりやすい情報を75歳以上の方にお示していくのか。7月に保険料額決定通知書等が発送されるということだが、広域連合では新たなチラシ等どのような準備をお考えか。

（回答）資格管理課長

制度廃止に向けての周知については、都道府県ブロック会議の中での国の説明によると、国のほうでリーフレットを作成し配布するとのことである。保険料率については市町村の広報誌に掲載し周知するのが一番効率的と思われるので、原稿をある程度広域連合で作って市町村へ配信したい。

5 閉会

（会長）

皆様には貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方でも、本日の皆様のご意見を十分お聞き取りくださいますと、要望として上げていただけたらありがたいと思います。それでは議事を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（事務局長）

本日は長時間にわたるご協議と多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただきましたご意見を今後の運営に生かしていきたいと考えております。

これから寒さが一段と厳しくなります、委員の皆様にはご自愛くださるようお願いを申し上げまして甚だ簡単ではありますが、お礼のあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。